



家庭裁判所に出す 「心理学的意見書」のご案内

監護者指定、親子交流（面会交流）、親権などの事件で、資料をもとに、お子さんにとって何が大切かを心理学の立場から検討し、裁判所に提出する意見書を作成します。全国からご依頼をお受けしています。

● 意見書でできること・できないこと

できること

- 調査官の報告書や相手方の主張を、心理学の研究に照らして検討する
- お子さんの発言や様子が、どのような状況で表れたかを整理する
- 発達障害などの特性を踏まえて、お子さんの意向の読み取り方を示す
- 心理検査の結果をもとに、親としての特徴を示す（対面・原則土日）

できないこと

- ご依頼者の主張をそのまま書くこと（それでは裁判所に採用されません）
- 裁判の結果を約束すること
- 法律相談や、相手方との交渉（弁護士の仕事です）
- 会っていない人の診断

● ご依頼の前に

弁護士を通じたご依頼をおすすめします。意見書を裁判で生かすには、代理人弁護士の主張書面との連携が欠かせません。

不利な結論になりそうな場合は、作成前にご相談します。これまでに、お子さんへの看過できない虐待がうかがわれた事案など、6件の作成をお断りしています。

最初のご連絡では、お子さんの名前、学校名、住所、事件番号は書かないでください。

● ご依頼の流れ

- 1 メールでご相談（無料） 事件の種類、困っている点、資料のおおよその量、提出期限をお知らせください。
- 2 資料の送付・精査 資料を拝見し、意見書が役立つかを判断します。
- 3 お見積り・お支払い 費用を確定し、前払いをお願いしています。
- 4 素案の提出 資料の到着と入金の確認から平日20日以内。お急ぎの場合は早期作成料で短縮できます。
- 5 事実の確認・完成 押印して郵送します（送料無料）。お急ぎの場合は押印済みのPDFをメールでお送りします。

● 費用（税込）

家事事件の心理学的意見書	140,000円 資料を整理していただくと最大40,000円割引（最安100,000円）
調査報告書など1つの資料についての意見書	40,000円～（割引対象外）
心理検査	1検査20,000円（MMPI-3・P-Fスタディ・TEG-3の3検査で50,000円）、ロールシャッハ・テスト40,000円。直接対面、原則土日

前払いとしているのは、過去に意見書の提出後に費用をお支払いいただけなかった例があったためです。資料が非常に多い場合などは追加料金がかかることがあり、作成を始める前にお知らせします。

● 資料の整理で費用を抑えられます

すべての資料をPDF・Wordで送る	-10,000円 写真はPDFに、手書きメモは文字にして
時系列表をつくる	-5,000円 別居の経緯、紛争の流れ、お子さんの様子を時系列に
依頼の趣旨をまとめる	-5,000円 希望、心理士に見てほしい点、相手方の主張の矛盾、こちらに不利な事実をA4で1～2枚に
ファイル・フォルダを整理する	各-5,000円 1資料1ファイル、提出者別・事件別のフォルダ、指定のファイル名
動画・音声	-5,000円 ない場合、または指定の形式で文字起こし付きの場合

● 大切にしていること

- 意見書は、資料に基づく独立した専門的な検討です。お子さんの利益を中心に考えます。
- 不利な事実も含めて、正確な情報をお知らせください。事実と異なる資料は、意見書の価値を損ないます。
- お預かりした資料は、意見書の作成後、原則として削除・処分します（紙の資料の返却は送料のみご負担）。
- 意見書のご依頼者には、聴取のための面接は行いますが、二重関係を避けるため、カウンセリングは行いません。

● 担当します



石垣 秀之 公認心理師・臨床心理士／行政書士・鍼灸師

- 心理学的意見書の作成 300件以上。東京高等裁判所で心理専門職として証人出廷
- 臨床動作法による障害のある子どもの支援30年、スクールカウンセラー28年、3歳半健診の心理士5年、強度行動障害のある方の施設の心理士4年
- 民間法制審議会 家族法制部会 委員。国連 子どもの権利委員会へ意見書提出



ホームページ
ikensho.com

ご相談・お見積り（無料） iプロデュース 石垣秀之

メール iproduce@ikensho.com 電話 090-8920-2438（面談中は出られないことがあります）

〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字新井町74-3